

北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成19年10月
第8号

日本環境安全事業(株)(JESCO)が、室蘭市仲町で行う北海道PCB廃棄物の処理事業について、事業が安全、確実かつ適正に行われるよう、北海道と室蘭市では、処理施設の整備や操業、処理事業における情報公開の監視などを行う『北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議』を設置しております。

今回は、平成19年8月1日開催の第8回監視円卓会議の内容を中心にお知らせするとともに、操業開始に向けた処理施設建設工事や試運転の進捗状況をはじめ、事業開始に向けた取組みなどもお知らせします。

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議(第8回)について

平成19年8月1日(水)午後2時より、PCB廃棄物処理情報センターにおいて、第8回監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者1名、団体委員2名、公募委員5名の新委員8名を含む委員12名のほか、近隣市の登別・伊達両市、オブザーバーの環境省、JESCO、事務局(北海道・室蘭市)など関係者が出席し、工事進捗状況や耐震設計、現在の施設では処理できないPCB汚染物等の処理についての説明、それらに関する意見交換が行われました。

【会議の概要】

- 1 第7回監視円卓会議議事録等について
第7回監視円卓会議(5/21開催)の議事録が承認されました。
- 2 北海道事業の進捗状況等について
先行事業の知見反映や作業性の向上を図るため、またJESCOの検査等により必要とされた対応工事などにより、10月に予定されていた本格稼動が、来年4月頃に延期されることについてJESCOから説明が行われました。この他、試運転状況、処理施設の耐震設計や他事業の現状について説明がありました。
- 3 処理施設の増設について
安定器などのPCB汚染物等の処理施設増設に関し、その前提となる各種条件等についてJESCOから説明がありました。
- 4 環境モニタリングについて
平成18年度の測定結果及び平成19年度の環境モニタリングの測定経過等について、事務局から説明をしました。
- 5 その他
北海道事業の進捗状況や安定器等の処理技術、増設などについて説明を行うセミナーの案内をしました。



(円卓会議の協議状況)

主な議事等の内容

北海道事業の進捗状況等について

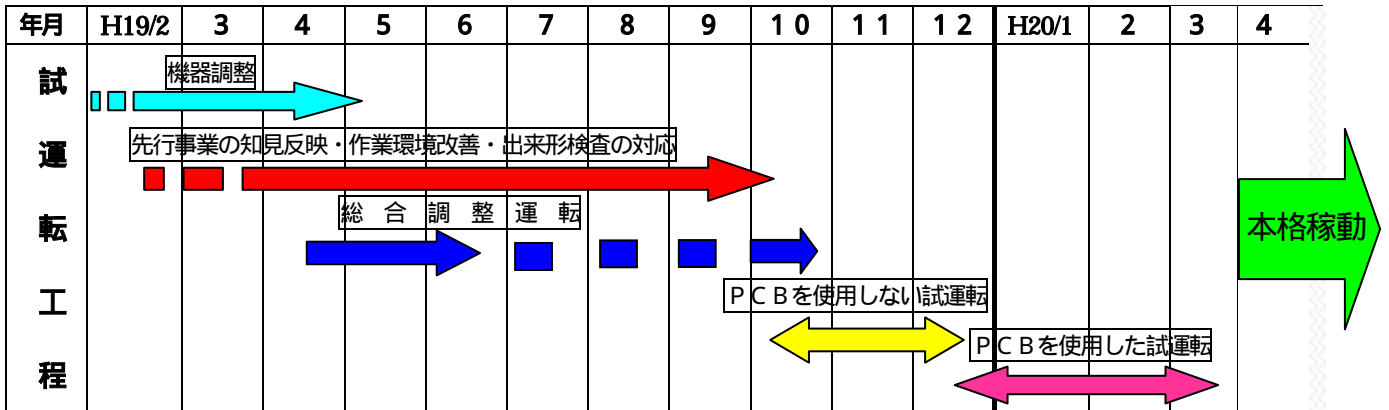
安全確実な事業実施のために施設稼働開始を半年延期しました。

北海道PCB処理施設は、平成19年10月の操業開始に向けて、今年3月から試運転を実施してきましたが、先行事業の知見反映やJESCOの検査等により更なる改善のための工事が必要となり、施設の稼働は平成20年4月頃の予定となりました。

【対応工事の主な内容】

先行事業の知見による改善	排気漏洩対策のために活性炭槽の追加、モニタリング装置の追加など
JESCO指摘等による改善	配管溶接不適合部の補修の実施、メンテナンス性の改善など

【見直しされた全体工程】 10月の青矢印を短くする。



現在の処理施設における処理の見通しについて

処理対象地域	処理の期間	処理対象物
北海道内分	平成20年4月～平成25年3月	トランス・コンデンサ(重量10kg以上)、PCB油 【PCB含有量が多く優先的に処理すべきもの】
北海道外分	平成20年7月～平成27年3月	

耐震設計などについて

- 室蘭において想定される地震
室蘭において発生が想定される地震は、地震調査研究推進本部地震調査委員会の資料を基に、海溝型地震であれば最大震度4、直下型地震であれば震度6である、との報告がありました。
- 室蘭において想定される地震への対応
施設を実際より高い3.1m以上の建屋高の基準を適用することで、震度6～7にも耐え得る設計となっている。また、地下1.9mの洪積砂層に、コンクリート杭499本を打設し、建屋を支持しているとの説明がありました。

PCB汚染物の処理について

処理方針の決まっていなかった安定器（蛍光灯に使用）などのPCB汚染物等の処理施設の増設に関する検討状況について、JESCOから説明がありました。

- 処理が必要なPCB汚染物等の数量（北海道及び15県分）（単位：トン）

種類 (PCB含有率:wt%)	小型コンデンサ (44)	安定器 (1.7)	感圧紙 (2.7)	ウェス (0.8)	汚泥 (0.022)	合計
重量	115	3,384	81	32	924	4,536
PCB量	50.6	57.5	2.2	0.3	0.2	110.8

- PCB汚染物の処理完了の予定時期
処理完了予定時期 平成27年3月末（現在の処理施設と同じ）
- 処理システムの考え方
処理システムは、汚染物よりPCBを抽出しなくても、そのまま一括処理ができる、大きさや含水率が問題にならない、自動制御方式である、種類、性状が多様であっても処理ができる、などが前提です。
- PCB汚染物等の処理に適用可能性がある処理方式
還元熱化学分解（溶融還元熱分解法）
溶融分解（プラズマ溶融分解法）



（安定器）



（安定器のコンデンサ）

北海道事業の進捗状況等について

(質問) 委員

施設稼働時期が遅れても、処理終了時期は変えないとのことだが、ずらせない事情があるのか。

(回答) 環境省

平成13年に制定された特別措置法によって、15年以内に処理することになっている。

(質問) 委員

豊田事業でも7ヶ月位停止期間があるが、期限内に処理できるのか。

(回答) JESCO

予備日等を確保しているのので、現計画に変更はないが、処理対象物の増減など、実態が判ってきており、しかるべき時期に対象量の精査はしたいと考えている。

(質問) 委員

先行事業の知見を反映というが、基本設計の問題点をどう評価したらよいか。

(回答) JESCO

北海道事業は豊田施設と類似しており、その経験を踏まえて設計の見直しをしたが、さらに綿密に対策をとるものや異常時の排気ダンパー自動閉止装置など、後で追加発注した項目があり、大きな遅れの要因になった。

(質問) 委員

JESCOが指摘した配管接合部の状況だが、実際に運転してみて漏れが分かったのか。

溶接後のチェックでは、発見できなかったのか。

(回答) JESCO

運転前にドレーン弁などを設置するために、配管を切断したところ、溶接不良箇所が見つかった。外見上も気密試験でも問題がなかったため、すべての溶接箇所をファイバースコープや線で点検することとした。

溶接後の抜き取り検査では、不十分だった。

(意見) 委員

説明を聞いて安心した。ダメなところはしっかりと直していただきたい。これからも、心を引き締めてやっていただきたい。

(委員長)

先行事業の知見、あるいは実際の現場でのJESCOによる中間検査で分かった事柄は、すべて重要な点であり、しっかりと対応をとっていただいて、調整運転、必要に応じた検査をしていただきたい。

耐震設計について

(質問) 委員

単に震度だけでなく、どういう地震波を考えてこの建物を設計しているのか。(装置と建物との揺れ方の違い等)

(回答) JESCO

この施設には三つ感震計をつけており、その内の二つ以上が120ガル(震度5弱相当)で動いた場合は緊急自動停止、それ以下については、40ガル以上で警報が発せられ、作業員が各施設を点検して回るという対応をとる。

(質問) 委員

津波対策は、何かなされているか。

(回答) JESCO

建屋1階の開口部の高さは、標高プラス4.8m、過去の津波とか高潮で観測された最高潮位がプラス1.23mで、開口部の高さが3.57m高くなっており、かつ、護岸から施設まで100m以上離れていることから、浸水のおそれは極めて低いと思うが、万が一のときには、入り口のシャッターを閉めて施設内に浸水しないように防止したいと考えている。

処理施設の増設について

(質問) 委員

認識不足かもしれないが、汚染物の処理は聞いてなかった気がする。市民に対しどういう説明をしたのか。

説明会を開催するとのことだが、周知が遅すぎる。

(回答) 事務局

処理対象地域を15県に拡大する際の住民説明会で、北海道で処理をするPCBの量は、その他汚染物も含めて、約4000トンになると説明してきており、前回の円卓会議でお配りしたパンフレットの中にも、すべてのPCB廃棄物を処理する旨、記載している。説明会の周知が遅い点については、申し訳なく思っている。

(意見) 委員

・委員まで知らないのに、説明したというのは強引だ。

・私は認識していたが、関心を持っている方も多いので何回も説明してほしい。また運転に伴って生じるPCB廃棄物の処理についての説明も不足していると思う。

(委員長)

基本的には、その他物も室蘭での処理対象になるが、1期、2期という概念ではなく、必ずしも市民に十分説明されていなかったという意見が強いし、国、道も含めてこの点については反省をしているとのこと。注意してほしい。

円卓会議として、その他物の処理方式について、意見を言えないのか。

(回答) 事務局

円卓会議の監視事項として、処理施設の整備に関する事項があり、意見を述べることができます。

(委員長)

事業を展開するにあたり、処理方式、施設の運転、モニタリング、搬送など、具体的にどうやるのか、滞りなく、また分かり易く説明するようにしていただきたい。

その他

(意見) 委員

企業の不祥事が続いているが、人材教育について、どう考えているか。

(回答) JESCO

「環境と安全を優先する。隠し事をしない。ルールを守る。人を大切にする。」などの基本理念・行動指針について、毎朝唱和をし確認合っている。

北海道事業の進捗状況について（最新の話題など）

PCB廃棄物処理事業に関する説明会（8/8）

室蘭市市民会館で、市民など道民向けの説明会が行われ、約60名の参加者が国・北海道・室蘭市・JESCOからの説明に熱心に耳を傾け、質疑も行われました。

【説明内容】

国内のPCB廃棄物の処理状況について / 環境省

全国で展開されているPCB処理事業の概要や処理体制、国におけるPCB廃棄物の種類ごとの処理の優先順位の考え方などが説明されました。

処理の順序：トランス・コンデンサ 安定器・感圧複写紙 低濃度PCB汚染物
北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況について / JESCO

北海道事業以外の先行事業の知見等の反映による対応工事などで、10月に予定されていた本格稼働が来年4月頃に延期されたことについて説明が行われました。

PCB汚染物等の処理について / JESCO

これまで処理方針が決まっていなかった安定器（蛍光灯などに使用）や汚泥などのPCB汚染物等（約4,500トン）の処理の考え方について説明が行われました。

【質疑応答】

Q．PCB廃棄物の保管量を適正に把握するため、製造段階からの調査は必要ないか。

A．届出の徹底を指導するほか、情報の活用や可能な手段を検討し、把握に努める。

Q．これまでPCB汚染物を室蘭で処理すると説明された覚えがなく納得できない。

A．道の処理計画では、道内と15県分の全てのPCB廃棄物の処理を行うという考え方に立ち、当初から説明してきている。当初は処理方式が決まっておらず、国の動向を見てからの対応だったので分かりづらかったので陳謝したい。

Q．情報提供は、HPだけでなく広報の活用など分かりやすいものにしてほしい。

A．ご意見を踏まえ、分かりやすい情報提供を行っていききたい。

北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会（第10回）の開催（8/8）

PCB廃棄物処理情報センターにおいて、広域処理体制について協議・調整を行う広域協議会が開催され、北海道及び15県、室蘭市が出席し、事業進捗状況、搬入計画、耐震設計、PCB汚染物等の処理などについて説明や協議が行われました。

また、多様な収集運搬体制を確保するために、フェリー等の船舶輸送の実現に向けた国交省との協議結果や国交省への特別措置の申請など今後の対応を説明しました。

協議会翌日には、工事中のPCB処理施設のコンデンサ解体エリアや液処理エリアなどプラント内部を見学し、処理設備や安全対策等の説明を受けて理解を深めました。



（説明会の開催状況）



（広域協議会の開催状況）

PCB廃棄物処理事業に関するお問合せ

日本環境安全事業株式会社 北海道事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番地7

TEL：0143-22-3111 FAX：0143-22-3001

日本環境安全事業株式会社ホームページ <http://www.jesconet.co.jp/>



PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問合せ

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL：011-231-4111(24-312) FAX：011-232-4970

E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kseikatu/ks-khbts/index.html>

室蘭市経済部産業振興課（環境産業）

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号

TEL：0143-25-2704 FAX：0143-25-2478

E-mail：keizai-ei@city.muroran.hokkaido.jp

<http://www.city.muroran.hokkaido.jp/main/index.php>



「円卓会議だより」や円卓会議の会議資料は、北海道と室蘭市のホームページでご覧いただけます。

また、この「円卓会議だより」は、室蘭市の各サービスセンター（中央・中島・東）でも配布しています。